
9 番 山 本 勝 征 議 員

議長（中西 康雄君）

順番に発言を許します。

通告順 1 番 山本議員の発言を許可いたします。

9 番（山本 勝征君）

それでは議席番号 9 番の山本勝征でございます。9 月定例会の一般質問、2 点ほど町長と教育長にお尋ねしたいと思っております。

まず 1 点目、ふるさと納税ということについてお伺いしたいと思っております。ふるさと納税は、2008 年 4 月 30 日の地方税法の改正によりまして、個人住民税の寄付金税制が大幅に拡充される形で導入されました。このことによって、軽減効果が大きく受けられるようになったと、今までは寄付金×10%ということが、控除が大きくなったということを伺っております。

そこで 1 つ目には、ふるさと納税の概要について、お伺いしたいと思っております。

2 つ目には、町の寄付受け入れの具体的な手順について、お伺いいたします。

3 つ目につきましては、この制度のメリットはどんなことなのかということで、お伺いしたいと思っております。

それから 4 つ目には、8 月末日での寄付者数及び金額、あればご回答願いたいと思っております。

5 つ目に、町活性化のために目的税とする考えはないか。例えば使い道として教育や子育て支援への重点施策等に充てる考えはないか、こういうようなことをお聞きいたします。

6 つ目に、このふるさと納税を実施するにあたりまして、今後どのような方針、心構えというのですが、意気込みでやっていただくのか、そのことについてお伺いいたします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それではふるさと納税についてお答えいたします。

まず、1点目の制度の概要でございますが、本年4月30日にいわゆる「ふるさと納税制度」を盛り込んだ地方税法等の一部を改正する法律が成立をいたしました。この制度はふるさとに寄附をする場合に個人住民税などの一部が控除される制度です。ここでいう「ふるさと」とは、生まれ育った県や町などの自治体に限らず、一人ひとりの想いで選ぶ応援したい都道府県や市区町村を指しているものでございます。

一般的にこの制度は「納税」という名称で呼ばれておりますが、実際には、応じたい自治体に税を納めるのではなく、寄附金を贈り、その額に応じて個人住民税と所得税が控除される仕組みでございます。

今回の法改正のねらいは、個人住民税の寄附金税制を大幅に拡充することにより、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の想いを生かすことができるようにしたものです。応援したい自治体に寄附を贈った場合5,000円を超える部分について、個人住民税所得割のおおむね1割を上限として所得税と合わせて全額が控除される仕組みになりました。

なお、寄附された方が、税控除を受けていただくためには、確定申告もしくは住民税申告をしていただく必要がございます。寄附金額に応じて所得税が還付され、翌年の個人住民税が減額されることとなります。

次に、寄附の受け入れの具体的な手順についてお答えをいたします。

まず、大台町に寄附をしていただける方には、「寄附申込書」の提出を総務課からお願いをいたします。この寄附申込書により、氏名、住所、送金方法の希望などについて確認をいたします。

次に、寄附していただく方に納入通知書などを送付し、金融機関での送金の手続きについてご案内をいたします。町の指定する口座へ寄附金の入金があり、収納した後に、寄附をいただいた方にお礼状と寄附金受領証明書を送付いたします。なお、寄附された方が税控除を受けるためには、この証明書を添えて、確定申告、もしくは住民税申告をしていただく必要がありますので、あわせてご案内を

させていただいております。

次に、「ふるさと納税制度」のメリットについてお答えをいたします。

まず、この制度は、都市と地方の税の地域間格差を解消する方策として採用された面がございます。また、制度の本質には「納税者の意思・選択の自由」も含まれており、単に「自分の生まれ育った故郷」に寄附が向かうのでは頑張る自治体が恩恵を受けられるという面もございます。「ふるさと納税制度」は、ふるさとを応援したい人々の気持ちを具体化できる仕組みであり、一方、ふるさとの自治体にとっては、寄附金による財政的な恩恵を得るだけでなく、応援してくれる人とつながりを得る機会も生れてくるわけでございます。

次に、8月末までの寄附者数と金額についてお答えをいたします。8月末までに寄附をいただいた方は2名で、金額は合計13万円でございます。なお、この2件を含めて、今月末までにお寄せいただいた寄附金については、広報おおだい10月号とホームページに掲載し、ご紹介をさせていただく予定といたしております。

次に、目的税とする考えはないかのご質問でございますが、その趣旨は寄附金の予算充当先についてのことかと存じます。

寄附の呼びかけに際しましては、あらかじめ寄附の用途を特定し、明示している自治体と、特に指定していない自治体がございます。用途を明示している自治体の多くは、寄附金を活用する政策分野を複数の用途として提示して寄附の呼びかけを行い、寄附する方の意思で事業等の選択が可能となる仕組みを設けております。用途は、自然環境の保全、次世代の育成、伝統文化の継承などさまざまでございます。

一方、用途を明示していない自治体におきましては、特定の事業のための寄附という形ではなく、町全体の施策に充てることになり、最終的な用途については、町長が最も効果的な予算充当先を決定することになるものでございまして、現時点において、当町では用途を指定せずに寄附をいただいておりますが、寄附の申し込みの際に、町政に対するご意見やメッセージなどをあわせてお伺いし、寄附する方の意思をできる限り尊重して用途を決定できるようにしております。

山本議員のご指摘のように、総合計画に掲げた5つの柱を用途として明示し、寄附をする方に指定していただき、予算に充当していく方法は、非常にわかりやすく、共感を得やすいという利点があると思います。子育て関係に重点的に充当できないかということも含めて、庁内で設けております検討会などの意見や、他の自治体の例を参考に検討を加え、町を応援していただく方に寄附金の用途を選択していただける仕組みを、早急に整えるよう努めてまいりたいと考えております。

続いて、6点目の今後の方針についてお答えをいたします。

納税者にとって、「ふるさと納税制度」は、ふるさとを応援したい人々の気持ちを具体化できる仕組みですが、一方では「納税」と言いつつ寄附金であったり、生まれ育ったふるさとに限らず、全国どこの自治体にでも寄附ができるなど、何かとわかりづらい点も多いのが事実です。また、寄附をすることで個人住民税等の控除はありますが、その控除額は寄附金額に比べて最低でも5,000円少なくなることや控除のためには確定申告が必要になるなど面倒な点もございます。

大台町としましては、今後はホームページの内容を更新し、充実を図ったり、イベントなどの機会をとらえて、「ふるさと納税制度」PRに努めることはもちろん、わが町の魅力や課題などあらゆる情報を今以上に、外に向かって積極的に発信し、できるだけ多くの方に大台町を身近に感じてもらえるように努めてまいります。

また、単により多くの寄附を呼び込むだけでなく、寄附により町を応援していただく方々との関係づくりを進めることも大切であると考えます。寄附をいただいた方に、お礼として特産品を贈ったり、実際に町を訪れる機会を提供し、親しみを深めてもらうことで、多くの方に町の魅力をよりよく知っていただき、継続的な関係を構築してまいりたいと考えております。

さらには、「ふるさと納税制度」の信頼度を高めるためにも、年度終了後には、寄附金の額や用途に関して公表するとともに、寄附をいただいた方一人ひとりに寄附金をどのように活用したかについて、わかりやすい形で報告をしてまいりたいと思います。

以上のように、一人でも多くの方が、大台町に親しみをもち、大台町を応援するべく寄附金を寄せただけですよう取り組んでまいりますので、理解とご協力をお願いし、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

再質問したいと思います。

このふるさと納税について質問させていただいたのは、1つはさきほども言われたように都市と地

方の格差是正というようなこともあるとお聞きしたんですけども、実際場合によってはしっかりやらないと、都市と地方の格差が広がるんじゃないかという懸念もないことはないと思います。しっかりそのPRしたところにつきましては、ふるさとを応援しようということで、たくさんの寄附がくるだろうし、PRをやらないとなかなか理解していただけない。そういうことも起こり得るのじゃないかと思いますので、そういう点、町長もう一度どのようなお考えなんか、お聞きをしたいと思います。

それからもう1つは、財源の確保ということで、やはり非常に貴重な制度じゃないかと、こういうように思うんです。今も決算認定の件が予定されておりましたけども、非常に滞納額も多いというような中で、町外に住んでいる人、町内でもいいんでしょうけども、町内に住んでいる人がたくさんの寄附をしていただければ、これは財源の確保にもなってくると、これらの点からしましてですね、非常に有り難い話でありますし、また、いろんなことをするにおいてもですね、有益な使い方ができる。もう1つは、その税に対する意識づけもできるんじゃないかと、こういうようなことも思いますので、その財源確保という点からどういうふうに考えてみえるか、町長の考え方をお聞きしたいと、このように考えております。

それから私、例えばということで教育や子育て支援に限定できやんかというようなことを、この要旨の中に書いたんですけども、大台町合併してからですね、この人口減、非常に多いと思います。平成18年の4月の段階で1万1,158人、それから19年の3月末で1万1,049人、109人のマイナスです。それから20年の今日現在で1万846人、昨年の3月より203人の減になっております。

そういうようなことでですね、人口や増やすのは非常に難しい点もあるかと思うんですけども、やはりこのできるだけ若い層を増やす、そういうようなことを町の方針としてやっぱり考えていかなければならないんじゃないかというように思うんです。今日住民課の課長からいただきましたんですけども、65歳以上が、現在3,728名ですか、高齢化率34%というような状況であるようなんですけども、やはり非常に環境もいいし、いろいろなことを尾上町長やっていただいておりますけども、人口の中で若者が増える、あるいは子どもが増えるというようなことはですね、非常に町の基本の基本の基にかかわることやと、こういうように思うんですよ。環境は非常に素晴らしいわけですから、何とかして人口を増やす、そのためにはあそこへ行ったら子育てがしやすいとか、あるいはまた学校教育が充実しているとか、あるいは保育園が素晴らしい保育園がどこ行ってもあるとか、そういうようなことで、大台町に行って子育てをしたい、教育をしたい、そういうようなまちづくりをしていただきたいと、こういうようなことを考えているんです。

もちろん環境とか、ライフラインの充実とか、そういうようなことも大事なことであるというふう

に思っておりますけども、素晴らしい環境があるんですから、それにプラスさっき言ったような施策をやっていただいて、それでそういうような町へ向いて寄附をしようかというようなことがですね、出てきていただいて、それを活用させていただいて充当すると、こういうようなことも非常に町の基本的なこととして、大事なことはないかというふうに考えておりますので、それをどうだろうというようなことで、町長の考えをお聞きしたいと思うて、例えばということで、書かさせていただきました。

やはり次代を担う少年、子どもを育てていくというのは、これはもう我々の使命でもありますし、一番大事なことはないかと、こういうふうに考えております。そういうようなことですね、町長のご答弁を、考えをもう一度お聞きしたい。

それからもう1点ですね、地位格差は是正ということなんでしょうけど、これひょっとしたら地域で、あるいは市町村で寄附者の奪い合いということが起こらへんかどうか、その点はどうでしょうか。

それからもう1つですね、担当職員の負担というのはあるんかどうかですね、このことによって、その辺のとこどうでしょうか。以上、町長の答弁をお願いします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

はい、ありがとうございます。まずはこのPRといったようなものをしっかりやらないかんというふうなことでございまして、私ども町の姿勢ということではなしに、いろんな方面へ向いて働きかけていくことが、今後大事な点だというふうに思います。

先だっても昴学園の友の会がございまして、そのときに鈴鹿からもようけきておりましたんで、あんたらも昴学園の関連の人やったらうちへ寄附しておくんないというようなことで、話をさせてもったようなことなんですけど、あるゆるところですね、そういう姿勢の中で努めていくことが大事かなというふうに思っております。

また、財源の確保という観点の中でですね、町も滞納が多いという状況もございまして。こういった

本税をですね、しっかり徴収するというところで、いろんなところで努めているわけなんですけど、その中で町内の方から寄附をされたらというようなお話もございましたんですが、これは町内の方についてはですね、ふるさと納税制度とは切り離して単に寄附をいただいたという、そういう趣旨でよろしいですか。もうそれならそれで結構なんでございますが、なかなか特別な事態でないと、そういう寄附はなかなかあり得ないのではないかなというふうに思います。

おっしゃられますように、教育、子育て、あるいは環境とかにですね、そういったような非常に大事な部分でございます。ご案内のように大台町もですね、合併以後 300 人強の人口が減少してきているというようなことでもございますし、高齢化率も次第に進んできておると、そういうようなことで山本議員さんおっしゃられるように、私どもも若い人の定住、そしてまた年少人口の増加ということ、本当に待ち望んでおるわけなんですけど、いわゆる社会環境と言いますか、経済状況といったようなものが非常に厳しい中で、推移をしていっておるというようなことでもございます。

人が増えてくるというもとはですね、やはり定職があって定住も出てくる、こういうことが大きな原則的なものになるだろうというふうに思います。そういう中で、この大台町内だけでもその定職を確保するという事は難しいことですから、近隣の松阪なり伊勢なり津なりにですね、通勤圏域も広がってきました。

そういうようなことで道路整備も必要なんだということで、昔から訴えてはきておりますけども、そういうようなこともあわせですね対応して、ここは住みやすいよと、それこそ保育料も安いと、学校給食もちゃんと揃ったわなというような、いろんなその基盤がきちっと整備されておらなあかん。もう風吹いたらこけていくような校舎では、それはなかなか来にくいという部分もございますのでね、そういったような基盤整備等も含めて、そしてまた自然環境を保全するという、今後ですね、心の癒しなりゆとりなり、くつろぎなり、そういったようなのを求める人も多くありますし、そういうところで生活したいよという方もかなりいると思いますのでね。そういったようなことも訴えながら、そういった基盤整備に努めていきたいなというふうに思っております。

そういったようなところでですね、あっあの町しっかりやっておるな、最近変わってきておるなとなったらですね、一回行ってみようかないうふうなことから始まって、愛着も出てきてですね。何か応援しようやないかというような方もですね、中には出てくるんじゃないかなというふうに思います。

以前、旧宮川村では特派員制度というようなのを設けておまして、いろんな方に加わっていただいて、ご意見等もちょうだいしながらですね、地域づくりに役立ててきた経緯もあるわけなんですけど

ども、今はそれはちょっと途絶えておりますけれども、そういうようなことも1つの方法かなというふうに思いますし、とにかく発信しながらですね、理解を求めていくということは非常に大事ななというふうに思っております。

そういう中で、総合計画の5つの基本的な施策ということで盛り込んでおるわけなんでございますが、あの5つはですね、なにもかもというふうな話になりますんで、細かくいけばなかなかその全部にとはいかないだろうとは思いますが、ある程度絞り込んだ、こういうものに、こういうふうに入力を入れていくんだということで、そのために使わせていただきたいというふうな形ですね、いければなというふうに思っているところであります。

寄附の奪い合いということが起ってけえへんかというご懸念もあるわけなんでございますが、確かにあるわけなんです。例えば東京にですね、我々もと言うけども、三重県自体も言うていく、他の市町も言うようなことも出てきます。いやもう三重県にしておこうかというふうになったら、もう我々には来ないというふうなことになりますんで、競合する部分はあるのかなというふうに思うんですが、とにかく大台町というふうなことで認識いただく中でですね、ねらい打ちでいただけるというような形に持っていかならんというふうに思っております。

また、職員の負担の件ですけども、それはその部分としては多少はあるわけなんです、さきほど言いました手順の部分でご案内したり、送ったり、こうですよという連絡を取り合うということでの負担はありますけども、現在まだ2件程度でございます。これが増えるに従って、その部分としては多少は増えてくるわけなんです、すごく難しいものということではございませんので、これ十分、今の業務の中で回っていける部分であると思っております。以上でございます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

もう1点、この夕べですね、ふるさとの大台町を応援してくださいというホームページですか、これ見たんですけども、サラッと書いてあるんですけども、その具体的に手順とか、それから口座とか

そんなんとか書いてないんです。これでええのかどうか。

また、これはもっともっと改正というんか、改定というんですが、するんかどうか、その辺のところがどうかですか。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

これにつきましても、庁内でもその検討会を設けておりますんで、今後徐々にですね、内容も充実させながらやっていかんなんと思えますし、もっともその大事な部分ですね、何に使うのか、使わせてほしいのかという、それをですね、ここら辺がもうちょっと絞り込んだものが必要になるだろうと思えます。

そういう意味で子育てなり、教育環境なり、そういったようなもの、さきほどお申し付けいただいたんですが、ここら辺も重点的な対応を図らんあかんのかなというふうには思っておるところでございます。それも含めて検討していきたいと思えます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

それじゃ2つ目の質問に入りたいと思えます。

安心・安全な学校づくりについてということで、教育長に質問したいと思えます。学校施設という

のは児童・生徒の学習とか生活の場として、健全でなおかつ豊かな人間性を育むための教育の場であり、ます。そういうような非常に重要な意義を持っていると私は思います。

また、災害時にはですね、ご存じのとおり地域の方々が応急避難場所として、重要な役割を果たすところでもあります。学校施設がその機能を十分発揮することが大事なんではないかと、こういうふうに思います。

まずそのためにはですね、安全でそしてなおかつ安心できる建物であることが求められるとこのように思います。どんなに素晴らしい教育活動が行なわれていようとも、施設に問題があっては十分な教育活動がなされないんじゃないかと思えます。過去の大災害の経験等からもわかるとおりですね、地域の方々は緊急な避難場所として、やはり学校を頼りにすることが多いと思えます。これは神戸阪神でしたか大地震にしても、あるいはこの間の宮城内陸地震にしても、学校がそういうような形になったというのはご存じのとおりだと思います。そういうような意味で、学校というのは安全で安心できる建物、つまり地震だけじゃなくて、大災害、豪雨災害等にも耐え得る建物であるということが必要不可欠な条件であると、私はこのように思います。

そこで、この20年の4月に文部科学省は数値をもって、耐震化状況なんかをとりまとめ発表しております。その結果、小中学校の校舎、体育館などの校舎で耐震性が不十分な施設は4万7,490棟ということです。震度6強で倒壊する危険性が高く、早急に整備が必要な施設は1万656棟であります。これは耐震性なし、未診断の棟は4万7,949棟あるそうなんです。全国ですね37.7%ある。その中で早急に整備が必要な施設は1万656棟となっております。

当地方は東海、東南海、南海の大地震が予測されております。新聞の状況でちょっと知ったんですけども、本町の状況についてそういうような数値をお聞きしたいと思います。1つ目は、耐震改修状況によると、耐震化率は89.5%であるというふうになっております。これを見ても、19施設あって17施設が耐震化等の完了しているという見方ができるんですけども、それでは耐震化されていないのはどこなんか、逆に耐震化されていないのはどこなんかとわかりやすくお聞きしたいわけがございます。

2つ目、中国の四川大地震や岩手・宮城内陸地震が起き、学校施設の耐震化が急がれています。早期の耐震化100%の達成を目指すべきじゃないかと思いますが、教育委員会の今後の方針はどのようになっているか、お聞きしたいと思います。

3つ目は、19年度で改修が終了した協和中学校の木造校舎の耐震性は、震度で言えばどの程度まで耐えられるかということについて、お聞きしたいと思います。

それから2項目目としまして、学校施設の安全対策についてということで、お伺いします。最近、

東京都下の小学校で屋上の天窓から児童が転落した事故がありました。校舎での転落事故等が起きる度に施設の安全対策上の不備や管理上の問題が指摘されます。本町の学校施設の安全対策は十分できているのか、伺いたと思います。以上、ご答弁をお願いします。

議長（中西 康雄君）

教育長。

教育長（谷口 忠夫君）

安心・安全な学校づくりについて、1問目の学校施設の耐震対策についてのご質問にお答えいたします。1点目、2点日の耐震改修状況による耐震化をしていない施設と、今後の方針についてのご質問でございますが、19年度末の県教育委員会への報告で、町立小中学校の耐震化率は89.5%でございますが、これに組合立協和中学校の耐震補強工事を含めると大台町の耐震化率は90.9%となります。

本年度予定しております川添小学校屋内運動場耐震補強工事と三瀬谷小学校屋内運動場の改築工事を実施いたしますと、施設の耐震化率は100%になります。

次に3点日の協和中学校の木造校舎の耐震性、震度で言えばどの程度まで耐えられるかのご質問ですが、まず建物の構造体による耐震性能は鉄骨造、鉄筋コンクリート造については、耐震指数 I_s 値で表示し、木造については、耐震指数は評点 I_w 値で表します。これは過去の地震による被害調査研究から一般には鉄骨造・鉄筋コンクリートについては、 I_s 値は0.6以上であれば安全と判定されます。しかし、文教施設については、児童・生徒の安全と地域の避難場所として指定される可能性がございますので、 I_s 値は0.7以上となっております。

これに対し、木造建築物は、評点1.0を基準としまして倒壊や崩壊の危険性については、0.7未満では高い、0.7~1.0未満では危険性があるといわれております。そして1.0以上の場合、危険性が低いとなっております。

このことから（財）日本建築防災協会による「木造建築の耐震精密診断と補強方法」についての指針により、1.0以上である場合には耐震基準に適合するとなっております。

したがって、協和中学校の耐震診断結果において、評点0.24と判定されたことに伴い耐震補強

については、評点 1.1 の計画で施工しておりますので、新耐震設計法で示されている震度 6 程度の地震に耐ええると考えております。

次に 2 問目の学校施設の安全対策についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり学校施設の安全対策については、教育委員会といたしましても大変気を使うところでございます。

学校施設の環境は、児童・生徒の安全が第一と考えておりますところから、各学校の遊具・体育器具については、職員の定期的な点検及び専門業者による年 3 回の点検を実施し、点検報告書に基づき修繕を実施しております。建物については、職員の報告により改修等の工事を実施している状況にあります。

また、東京都の小学校で屋上の天窓から落下するという事故がありました。現在、町内の小中学校で天窓が設置されている学校は宮川中学校のみであります。この学校の 2 階への点検用通路は常に施錠されており生徒はあがることはできません。しかしながら、1 階屋上の一部に窓から屋上に出られる箇所がありますことから、生徒には常に屋上に出ないように指導をしているところでございます。

今後とも天窓を含め施設の状況には、学校職員と連絡を取りながら、定期的に点検を行い安全面には充分注意を図っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9 番（山本 勝征君）

1、2 の改修率、今、本年度の予算で組まれております川添小学校の屋内体育館と、三瀬谷小学校の屋内体育館、あるいはプールも含めてですが、されれば 100%ということを知りましたので安心をいたしました。新聞によりますと、この地方でも 100%の町がもうすでにありましたんでね、大台町はどうかなということで質問させていただきました。

それから協和中学校の耐震化ですけども、震度 6 以上のことに耐えられるということですので、これも 2006 年 6 月議会で東南海地震等のことについて私質問しました。県の試算によりますと、この地

方は6弱という町長の答弁がありました。6弱で想定されておるといようなことでありましたんで、耐えられるのかなということが言えると。しかし、木造校舎 100%心配ないということにつきましてはですね、非常に不安な部分もありますので、どうぞその後のまたいろんなことのご検討をお願いしたいと、このように思います。

それから2つ目のですね、学校施設の安全対策についてということで、この宮川中学校に天窗があるということお聞きして、初めて知ったんですけども、施錠がされているということですので、これも安全かなというふうに思うんですけども、やっぱり子どもたちは非常に予期せぬ行動をするのが子どもであると、こういうふうに思うんですね。また安全であると思っても何が起こるか、どんな行動をするかわからんというのが子どもの心理だと、このように思います。

あくまでも安全策をとるとというのが管理者側の責務でもあると思うんです。当然、子どもを育てるといのはこの施設だけですからわけではございませんけども、やはり子どもを育てるといのは親なり、あるいは学校なり地域なり、社会なりですね、国・地方の公共団体も含めて、すべてのところが子ども本当に大切にしようという気持ちを持つことが私は大事じゃないかというふうに思うんです。

このような気持ちが段々段々、現在欠如しているんじゃないかというふうに思いますのでですね、そういうような点で教育委員会は特にですね、管理者側として学校の安全というものに気を回していただきたいと、このように思います。もちろん子どもたちにも身の危険であるという、これは危ないんだ、危なくないんだということをしっかり教える。これはもちろん私は親が教えるべきであるというふうに思うておるんですけども、親だけではいかんで今の時代学校・地域が一緒になってこういうようなことは危ないんだ、こんなことは安全なんだということをですね、しっかり教育するということも大事だというふうに考えております。

そういうような点ですね、この学校の安全・安心ということについて、管理者側としては教育長にもう一度、教育長はどういうふうにこのことについて、私、今言ったようなことについてどう考えるかお聞きしたい、このように思います。

議長（中西 康雄君）

教育長。

教育長（谷口 忠夫君）

学校におけるですね、もうこういった安全対策は、やはりこう安全管理の面、あるいは指導の面なんかのソフト面での取り組みも重要だと思います。学校施設に関するハード面と合わせて一体的に計画的に職員のみならずですね、学校関係者がこう相互に連携しながら実施していきたいというふうに考えております。

そして、この職員同士の連携を密にするだけでなしにですね、やはりこう保護者にも理解を得ながらですね、生徒自身にもやっぱり自らの安全に対する行動ができる資質能力をこれは付けささなならんというふうに思います。そういったことで子どもたちに対してですね、今後そうした安全行動に対する資質を付けるための教育でねす、しっかり認識していきたいというふうに考えております。

議長（中西 康雄君）

一般質問の途中ですが、しばらく休憩します。

再開は4時05分といたします。

（午後 3時 53分）

議長（中西 康雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時 05分）

会議時間の延長について

議長（中西 康雄君）

前もって皆さま方にご了承していただきたいと思うんですが、ときによって5時を超えて延長することもございますので、ご了承のほどよろしくお願いいたしたいと思います。